

議長（志村 忠昭）

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。

日程第9、議案第11号、平成29年度多度津町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

提案者の提案理由の説明を求めます。

総務課長、矢野君。

総務課長（矢野 修司）

それでは、議案第11号、平成29年度多度津町一般会計補正予算（第5号）について提案説明を申し上げます。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額87億5,470万円に、歳入歳出それぞれ1億5,730万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ89億1,200万円とするものでございます。

この度の補正予算の内、歳出における増額補正の主なものは、土木管理費、児童福祉費、社会福祉費、住宅費などの他、減額補正の主なものは、農業費、都市計画費などでございます。

一方、歳入における増額補正の主なものは、繰越金、地方交付税などの他、減額補正の主なものは国庫負担金、国庫補助金などでございます。

次に、第2条、債務負担行為の補正でございます。

5ページをお開き下さい。

第2表、債務負担行為の補正でございます。

まず、期間については「平成29年度から平成46年度まで」と変更はございませんが、事項については、「（仮称）1市2町学校給食センター整備運営事業」となっていたものを「善通寺市・琴平町・多度津町学校給食センター整備運営事業」に、限度額については、「25億6,767万3,000円」となっていたものを「21億6,862万4,000円に金利変動、物価変動及び提供給食数の変動等による増減額を加算した額」にそれぞれ補正するものでございます。

次に、第3条、地方債の補正でございます。

6ページをお開き下さい。

第3表、地方債の補正は、限度額の補正で、河川整備事業を8,230万円に減額補正するものでございます。

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書によりご説明申し上げます。

24ページをお開き下さい。

歳出といたしましては、款1. 議会費は、56万1,000円を増額補正し、1億834万7,000円に改めるもので、項1. 議会費の目1. 議会費は、職員手当等の増額でございます。

26ページをお開き下さい。

款2. 総務費は、33万2,000円を減額補正し、12億8,544万円に改めるものでございま

す。

項1. 総務管理費の目1. 一般管理費は、職員手当等67万5,000円の増額、目5. 財産管理費は、工事請負費等702万4,000円の増額、目6. 企画費は、負担金補助及び交付金等1,187万円の減額、目8. 出張所費は、職員手当等6万6,000円の増額、目10. 交通安全対策費は、職員手当等6万1,000円の増額。

項2. 徴税費の目1. 税務総務費は、給料等44万円の減額。

28ページをお開き下さい。

項3. 戸籍住民基本台帳費の目1. 戸籍住民基本台帳費は、給料等411万3,000円の増額。

項5. 統計調査費の目1. 統計調査総務費は、職員手当等3万9,000円の増額でございます。

30ページをお開き下さい。

款3. 民生費は、2,474万1,000円を増額補正し、29億5,816万円に改めるものです。

項1. 社会福祉費の目1. 社会福祉総務費は、扶助費等540万円の増額、目2. 国民年金費は、職員手当等8万円の増額、目3. 老人福祉費は、繰出金等85万7,000円の増額、目7. 障害者福祉費は、委託料32万4,000円の増額。

項2. 児童福祉費の、目1. 児童福祉費は、扶助費等830万4,000円の増額、目2. 児童保育費は、負担金補助及び交付金等67万6,000円の増額。

32ページをお開き下さい。

目3. 母子福祉費は、扶助費400万円の増額、目5. 乳幼児福祉費は、扶助費等510万円の増額でございます。

34ページをお開き下さい。

款4. 衛生費は、172万3,000円を増額補正し、6億8,110万7,000円に改めるものでございます。

項1. 保健衛生費の目1. 保健衛生総務費は、負担金補助及び交付金等63万9,000円の増額、目2. 予防費は、財源内訳の変更でございます。

目3. 環境衛生費は、委託料67万1千円の減額、目4. 火葬場費は、委託料等87万円の増額、目5. 環境保全費は、職員手当等23万6,000円の増額。

項2. 清掃費の目1. 清掃総務費は、負担金補助及び交付金等117万9,000円の増額、目2. し尿処理費は、償還金利子及び割引料等11万5,000円の増額、目3. じん芥処理費は、役務費等64万5,000円の減額でございます。

38ページをお開き下さい。

款5. 労働費は、49万5,000円を増額補正し、2,065万6,000円に改めるもので、項1. 労働諸費の、目1. 労働諸費は、賃金の増額でございます。

40ページをお開き下さい。

款6. 農林水産業費は、2,130万6,000円を減額補正し、2億8,333万1,000円に改めるものでございます。

項1. 農業費の目1. 農業委員会費は、職員手当等8万6,000円の増額、目2. 農業総務費は、職員手当等26万9,000円の増額、目3. 地籍調査費は、委託料等2,166万1,000円の減額でございます。

42ページをお開き下さい。

款7. 商工費は、8,000円を増額補正し、7,851万7,000円に改めるものでございます。

項1. 商工費の目1. 商工総務費は、給料等8,000円の増額でございます。

44ページをお開き下さい。

款8. 土木費は、1億4,011万5,000円を増額補正し、11億2,697万円に改めるものでございます。

項1. 土木管理費の目1. 土木総務費は、繰出金等1億2,596万円の増額。

項2. 道路橋梁費の目2. 道路維持修繕費は、需用費500万円の増額、目3. 道路新設改良舗装費は、負担金補助及び交付金等5万9,000円の減額。

項3. 河川費の目1. 河川総務費は、工事請負費等346万8,000円の減額、目2. 河川改良費は、負担金補助及び交付金等487万5,000円の増額。

項4. 港湾費の目2. 港湾建設費は、負担金補助及び交付金250万円の増額。

項5. 住宅費の目1. 住宅管理費は、需用費等648万3,000円の増額。

46ページをお開き下さい。

項6. 都市計画費の目1. 都市計画管理費は、負担金補助及び交付金等512万2,000円の減額でございます。

48ページをお開き下さい。

款9. 消防費は、249万4,000円を増額補正し、4億3,574万9,000円に改めるものでございます。

項1. 消防費の目1. 常備消防費は、職員手当等249万4,000円の増額でございます。

50ページをお開き下さい。

款10. 教育費は、880万1,000円を増額補正し、10億4,834万2,000円に改めるものでございます。

項1. 教育総務費の目1. 教育委員会費は、共済費等20万5,000円の増額、目2. 事務局費は、職員手当等179万3,000円の増額。

項2. 小学校費の目1. 学校管理費は、需用費等109万8,000円の増額、目2. 教育振興費は、扶助費等16万円の増額。

項3. 中学校費の目1. 学校管理費は、共済費等16万8,000円の増額、目2. 教育振興費は、報酬1万5,000円の増額。

項4. 幼稚園費の目1. 幼稚園費は、共済費等281万6,000円の増額。

項5. 社会教育費の目1. 社会教育総務費は、職員手当等67万9,000円の増額。

52ページをお開き下さい。

項6. 保健体育費の目2. 学校給食共同調理場費は、職員手当等56万1,000円の増額、目

3. 体育施設費は、備品購入費等130万6,000円の増額でございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

12ページをお開き下さい。

款4. 地方交付税は、2,322万6,000円の増額補正により、17億387万9,000円に改めるものでございます。

14ページをお開き下さい。

款7. 使用料及び手数料は、224万1,000円の増額補正により、1億6,359万円に改めるものでございます。

項1. 使用料の目2. 衛生費使用料は418万円の増額。

項2. 手数料の目2. 衛生費手数料は193万9,000円の減額でございます。

16ページをお開き下さい。

款8. 国庫支出金は、1,273万7,000円の減額補正により、8億1,478万6,000円に改めるものでございます。

項1. 国庫負担金の目1. 民生費国庫負担金は、401万円の増額、目3. 農林水産業費国庫負担金は、1,105万8,000円の減額。

項2. 国庫補助金の目3. 民生費国庫補助金は、70万6,000円の増額、目4. 土木費国庫補助金は、675万4,000円の減額、目7. 衛生費国庫補助金は、35万9,000円の増額でございます。

18ページをお開き下さい。

款9. 県支出金は、304万7,000円の減額補正により、6億5,439万円に改めるものでございます。

項1. 県負担金の目1. 民生費県負担金は、200万5,000円の増額、目3. 農林水産業費県負担金は、552万9,000円の減額。

項2. 県補助金の目1. 総務費県補助金は、15万5,000円の増額、目2. 民生費県補助金は、203万3,000円の増額、目3. 衛生費県補助金は、38万5,000円の増額、目6. 土木費県補助金は、209万6,000円の減額でございます。

20ページをお開き下さい。

款13. 繰越金は、1億4,871万7,000円の増額補正により、1億4,871万8,000円に改めるものでございます。

22ページをお開き下さい。

款15. 町債は、110万円の減額補正により、8億8,363万3,000円に改めるもので、項1. 町債、目3. 土木債の減額でございます。

以上によりまして、歳入歳出予算の総額87億5,470万円を、89億1,200万円に改めるものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、提案説明とさせていただきます。